

交通政策審議会 第14回 観光分科会

平成23年2月10日

○天谷課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから会議を開催させていただきます。

本日は、委員の先生方におかれましては、大変お忙しい中を「交通政策審議会観光分科会」に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私、観光庁総務課長の天谷と申します。後ほど平林会長に議事進行をお願いするまでの間、進行を務めさせていただきます。

本日は、委員総数13名の中9名の先生方に御出席いただく予定でございます。まだちよっと遅れている方はございますけれども、よろしくお願いたします。

前回御出席の方もいらっしゃいますが、改めてここで委員の皆様方を御紹介させていただきます。

まず、分科会の会長をお願いしております平林分科会長でございます。

続きまして、江頭委員でございます。

木場委員でございます。

佐藤委員でございます。

富澤委員はまだお見えになってございません。

今、御到着されました鳥飼委員でございます。

船山委員でございます。

廻委員でございます。

大塚委員も若干遅れて御到着されるということでございます。

岡本委員、二井委員、西村委員、前原委員は、本日、所用により御欠席ということでございます。

それでは、続きまして、小泉俊明国土交通大臣政務官よりごあいさつを申し上げます。

○小泉政務官 お忙しい中、委員の先生方には御参集いただき、誠にありがとうございます。ただいま御紹介いただきました、観光を担当させていただいております国土交通大臣政務官の小泉俊明でございます。

観光立国推進基本計画の見直しに関しましては、昨年11月に委員の皆様から忌憚のない御意見をいただいたところでございます。後ほど説明があると思っておりますけれども、2010年の訪日外国人旅行者数は、過去最高の861万人となりました。しかし、基本計画に掲げておりました1,000万人の目標には届かなかったわけでありまして。

そのほか、基本計画では4つの基本的目標を掲げておりますが、国際会議の開催件数を除き、達成は困難な状況にあるようでございます。この原因でありますけれども、複合的

な要因が重なってこのような結果になったと認識しておりますが、観光立国に向けた次のステップに向かうためにも、原因をしっかりと分析、検証した上で、新たな基本計画をよりよいものにするため、検討を進めたいと考えております。

今回は次の計画に掲げる基本的目標と、それを反映いたします指標について御議論いただくよう考えておりますが、我が国が観光立国を実現していくに当たり、量と質の両面で、何が足りなくてどこを伸ばすべきか、大所高所から率直な御意見を承りたいと思っております。

先ごろ内閣改造で大畠章宏国土交通大臣が就任させていただきましたが、観光につきましても大変熱心であります。国土交通省を挙げて新たな基本計画の策定に向けて検討していきたいと考えておりますので、是非とも委員の皆様のお力をいただけますことを心よりお願い申し上げます、私のあいさつとさせていただきます。本日はありがとうございます。

○天谷課長 どうもありがとうございました。小泉政務官につきましては、公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

○小泉政務官 よろしくお願いたします。

(小泉政務官退室)

○天谷課長 それでは、まず本日の議論に先立ちまして、溝畑観光庁長官よりごあいさつを申し上げます。

○溝畑長官 どうも皆さんこんにちは。観光立国ということで、観光日本の基幹産業として、国民の皆さん一人ひとりがこの観光を通じて日本の各地域が元気になり、世界に対して経済的には内需を拡大、外需を取り込む。また、何よりももう一度、一人ひとりの国民の目線を上げようという思いで取組んでまいりました。

インバウンドについては、先ほど申し上げました 861 万人。アウトバウンドも何とか 1,600 万台を回復ということでございますが、当初掲げた目標に対してはまだまだ、はっきり言いまして達成には至っていない。この結果については、やはり結果主義ですから真摯に受け止めて、何が足りないのか、何をこれから取り入れていくかということをごらきっちり戦略的に取組んでいきたいと考えています。

前回、私、この分科会で皆さんの御提案の中で一番印象に残ったフレーズといたしまして、国民を元気にするメッセージになるような計画にしよう。何となくつくったというのではなくて、国民のみんながこの計画の見直しを通して心を1つに、各地域の老若男女問わず、皆が同じ思いで向かえるようなものになればと考えております。

我々、そのような皆さんの御意向を踏まえて、見直しにつきまして案をいろいろと作成

させていただきました。是非忌憚のない御意見を賜りたいと考えております。

併せまして、予算の概要について説明しておきたいと思っております。座らせてもらいます。

予算につきましては、皆さん、冊子はございますか。予算の概要でございます。観光庁の関係予算ということでございまして、23年度予算額は98億8,400万。前年度対比にしますと81%でございまして、19%の減という結果になりました。

全体的な傾向といたしましては、昨年、事業仕分けにおきまして、特に訪日外国人3,000万人プログラムについて、プロモーションを始め事業の費用対効果というところが十分ではないという御指摘を賜りました。

実際問題、まだ1年も経っていない段階で、費用対効果の測定はなかなか難しいところがございます。しかし、それはそれとして、1つはきっちりと費用対効果を見極めて、その効果測定を行い、いい結果を残せという強いメッセージだと受け止めまして、これにつきましては、この限られた予算の中で効果的なプロモーションを展開していくということを展開していきたいと思っております。

ただ、誠に残念でありましたのは、このMICEの開催・誘致。この部分が計上見送りということになりました。これは我々としていたしましてもかなり意見を交わしたのでありますけれども、どうしてもMICEといいますのは、民間、地方自治体が主体的に取り組む前の、いわゆる先行投資的なPR、プロモーションが必要になってまいります。こういうところの必要性というものに対する御理解が十分していただけなかった。そのことがこのようなMICEの開催・誘致の推進の見送りということになりました。

しかし、実態といたしましては、この分については既存のビジット・ジャパン事業という中で、MICEの開催・誘致に係るものについてはきっちりと手当していくと考えておりますので、実質的には地方自治体、民間の皆様事業に対しまして支障ないようになるのでありますけれども、見送りということにつきましても、我々としていたしましては再度計上していただけるよう努力をしてまいりたいと考えております。

ただし、そのほかの例えば予算の中で特に観光人材の育成、ワーク・ライフ・バランス、こういったいわゆる受け入れ環境、また人材育成ということについては、逆に予算を重点的に強化させていただきました。したがって、予算の総額は減りましたけれども、今後、観光立国を進めていく上での幹になる部分についてはきっちりと確保できたと考えております。やはり民間と一緒に、少ない予算で効果を出すのが経営の哲学でございますので、逆にこれをばねに結果を残していきたいと考えております。

併せまして、もう一つ、今日のお話の中には具体的には書いておりませんが、皆様に報告しておきたいことが幾つかありますので申し上げておきたいと思っております。1つは休暇の分散化について、今、我々は国民的な議論というのを重ねております。これは当初、春夏に大型連休をつくるため、休日、祝日の6日のうち3日ずつを分散させる。その結果、旅行の需要のピークを分散し、そして旅行需要を平準化することによって、全体の観光のパイを膨らませようということで昨年来議論を重ねてまいりました。

昨年の12月、国民休暇会議の中で秋を先行させる。春は統合の実証実験等により検証していく。秋を先行させ、そしてブロックで開催するかしないかについては今後検討ということになりました。今、地区別の説明会を行っておりまして、今後これにつきまして3月ぐらいまでに事務局案ということをもとめていきたいと考えております。これは我々としては、これを1つの突破口に、国民全体が休暇の意識を高めて、学校、労働界、教育界すべてのところが努力をしていくことで、国民全体として休暇を楽しむ、そういう環境整備の一助になればということで、今、議論を進めさせてもらっております。

これは有休取得率が50%台になってからもう30年間取得率が進まない。その間、国は掛け声を上げているけれども、何もしていない。ハッピーマンデーという制度が1つの穴をあけてくれましたけれども、もう一つ大きく全体としての休暇改革を進めていきたいという中で検討を進めておりますので、この点についても皆様に御認識いただきたいと思っております。

インバウンドについては後ほど細かく説明があると思いますが、受け入れ環境の整備、また今年は特に国内観光では国際森林年、また特に文化庁と連携した祭。日本の古来の文化をPRしたり、そのほか医療観光、スポーツ観光等、さまざまな観光のコンテンツ化を進めていきたいと考えております。

日本の各地域におられる皆さんの英知を結集して、この観光を通して日本を元気にしていこうということをテーマに取り組んでいきたいと思っておりますので、今の近況など特にお耳に入れなければいけないことについて御報告申し上げました。

今日は何とぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○天谷課長 それでは、次に、お手元に配付させていただきました資料の確認をさせていただきます。

もし今の長官からの御説明について何かございましたら、会長。

○平林会長 では、一言よろしいですか。予算案の作成で大変御苦労されたことはマスコミ報道等でよく存じておりますが、今の予算案を拝見しますと、やはり削減されている。削減されたのは単に財政的な事情によるだけではなくて、まだ政治家の皆様方も財務省も十分に観光の経済効果について理解していないのではないかというのが率直な印象です。

観光振興のためにお金を投じればそれが何倍にもなって返ってくる。この点について、お金の計算にさといはずの、あるいは歳入を増やそうと思っているはずの財務省の理解が得られないのは、甚だ残念だと思います。

引き続きこの分科会の作業を通じ、あるいはこれから発出する観光立国推進基本計画を通じ、更に長官のおっしゃいました元気の出る日本、元気の出る観光大国について強い発信をしていくことによって、いずれ予算が増額されるように期待をしたいと思ひますし、我々もそのために応援をしたいと思ひます。

小泉政務官がおられなくなり残念ですが、「仕分け」は、政治家が政治的な判断でやっているという触れ込みではございますが、財務省のシナリオに乗って、財務省が書いた紙に従ってやっているということはよく知られていることでございます。本当に政治家が自らの見識でやるのであれば、各地方の事情をもよく知っているわけですから、観光庁予算についてももう少し別の結果になったはずだと、素人判断をいたしております。

いずれにしましても、これから皆様方も我々も頑張っていこうという気持ちでございます。ありがとうございました。

○天谷課長 どうもありがとうございました。1点、この資料の●と◇ですが、●のところが減らされているのが多いのですが、●のところというのは海外向けの予算で、実際に先生がおっしゃりましたとおり、●のところはかなり減らされているというのは事実でございます。この◇のところが国内向けというところで、この辺は増えている部分もあるということでございます。

○平林会長 わかりました。

○天谷課長 それでは、資料の確認だけさせていただきたいと思います。お手元に議事次第、資料一覧というのがございまして、その後に資料1としまして委員名簿。

資料2「目標の達成状況という横長の紙」。

資料3「基本計画の骨子（案）」。

資料4「新たな観光立国推進基本計画の骨子（案）」。

資料4別添「観光立国推進基本計画（現行）より抜粋」がございまして。

資料5「新たな『観光立国推進基本計画』～観光でつくる日本のチカラ（仮）～」。

資料6として今後のスケジュールの紙がございまして。

参考資料といたしまして、分厚い紙をクリップでとめてございますけれども、1～4まででございます。もしお手元に御不足のものがございましたらお申し付け下さい。よろしゅうございますか。

それでは、以後の議事進行を平林会長の方によりしくお願いいたします。

○平林会長 それでは、議事に入らせていただきます。まずは議題1でございまして、「現行の観光立国推進基本計画における目標の達成状況等について」、観光庁から御説明をお願いしたいと思います。

○鈴木室長 それでは、現行の観光立国推進基本計画におけます目標の達成状況などにつきまして、御説明申し上げます。

現行の観光立国推進基本計画、今、追加で配付させていただきました。お手元のこうい

う白い冊子でございます。これは平成 19 年 6 月に閣議決定されたものでございます。平成 18 年 12 月に制定されました観光立国推進基本法に基づき、こういった形で閣議決定されたものでございます。その辺りの経緯は横長の配付資料、資料 2 の 1 ページ目、上の四角囲みの中に書いてございます。

現行の基本計画におきましては、5 年間の計画ということになっております。見直しのタイミングにつきましては、おおむね 3 年後を目途に見直しということになっております。今まさにその 3 年後を過ぎておまして、現在、見直しを行っている状況でございます。

この基本計画におきましては、特に重要となりますのは、観光立国実現に向けた道筋を示すものとしたしまして、基本的な目標という数値目標を 5 つ掲げていることでございます。この 5 つの数値目標、1 ページの下半分、棒グラフで示しておりますけれども、訪日外国人旅行者数、日本人の海外旅行者数、国内における観光旅行消費額、日本人の国内観光旅行による 1 人当たりの宿泊数、我が国における国際会議の開催件数ということでございます。

それぞれ平成 22 年あるいは平成 22 年度、唯一国際会議の開催件数のみ平成 23 年が達成年次、目標年次になっております。現在、その達成状況を見ますと、1 ページ目の中にも目標と現況ということで比較しておりますけれども、ほとんどが達成に及ばない状況でございます。唯一最後の国際会議の開催件数のみ、平成 21 年で従来どおりの数え方でいけば 246 件ということですので、246 件からこのままトレンドを伸ばしていけば 252 回も達成可能かというところまではきております。ただ、それ以外については厳しい状況であると。その辺りの状況についての分析を後ろに付けさせていただいております。

2 ページ目が今の訪日外国人旅行者数でございます。これは平成 22 年の数字が速報値で出たところでございまして、861 万人でございました。これは過去最高値でございます。ただ、目標では 1,000 万人となっておりますので、この目標値には達成しなかったという状況でございます。

その達成できなかった要因について簡単に分析させていただいておりますけれども、よく言われますのは、大幅な円高が訪日旅行コストの上昇につながったのではないかと、尖閣諸島沖の中国漁船衝突事件に伴います日中交流の冷え込み、そういったことも影響があるのではないかとされておりまして、その影響を我々が試算しましたところ、円高の方は少なくとも約 33 万人、尖閣の問題に伴います中国人旅行者の減少が約 16 万人という試算結果となりました。こう試算しますと、まだ足りないところが 90 万人分出てまいります。

この 90 万人分の足りない部分というのは、我々としてはプロモーションを強化したりしておりますけれども、その取組みの成果がタイムラグがあって十分表れていない。あるいはまだまだ不十分な点が残されているということを考えております。受け入れ環境整備につきましても、まだまださまざまな課題が残されているという認識をしておりますので、引き続きこういった課題を克服することによって目標を達成するということを目指している

ところでございます。

めくっていただきまして、2番目の目標の「海外旅行者数 2,000 万人」ですけれども、この日本人の海外旅行の促進というのは、国際相互理解の増進、促進という観点から、これまでも目標にしているものでございます。これに関して官民一体の取組みということで、特に旅行業界を中心として積極的に取組んでいただいているところでございます。

達成状況といたしましては、右下の棒グラフを見ていただきますとおり、2005～2007年までは1,700万人台で推移していたわけですが、2008年、2009年、世界的な金融危機あるいは新型インフルエンザ等の影響もありまして落ち込み、2010年の速報値は何とか2008年、2009年から比べると持ち直しておりますけれども、まだ1,664万人ということで2,000万人には遠く及ばない状況でございます。

3ページ目の「国内における旅行消費額 30兆円」という目標でございますけれども、この目標を設定した際には、算定の考え方といたしまして、まずは訪日外国人旅行者数が1,000万人に増えるということを前提として、それに伴って旅行収支受取による消費額が増加するということ。

段階世代が退職の年齢を迎える。これによって余暇活動が拡大するのではないかという見込みがございました。有給休暇取得率上昇に向けた取組みが一定の効果を得られるのではないかという期待を持ちまして試算をしております、その効果によりまして2兆1,600億円増加するという推計をしております。そのほか消費者物価指数を0.98から1.03に上昇するというような見込み等をおったわけでございますけれども、これらがいずれも下振れしているという状況でございます。

特に団塊世代の退職ということにつきましては、退職後、それほど宿泊旅行回数は伸びなかった。むしろ減少傾向にあるということでございます。有給取得率も当初期待していたほど、予想していたほどは上昇しなかったという状況でございます。

続きまして、4番目の目標は「一人当たりの国内宿泊数4泊」という目標でございます。これは旅行消費額の試算と連動する部分もあるのですけれども、やはり同じように団塊世代の退職に伴って、その世代が余暇活動に出ていくということが余り進まなかった。有給休暇取得率がそれほど上昇しなかったということでございます。

それに加えて、各種施策を総合的に進めることによって国内宿泊旅行を増加させるということも目指していたのですけれども、そういった取組みもまた十分ではなかったということだと思います。

最後に5番目の「国際会議開催件数5割増」。平成17年を基準にして5割増加させるということで、平成23年に252件までもっていくということでございますけれども、これは開催件数の数え方が2007年が変わっておりますが、従来通りの数え方で数えておりますのが右下の棒グラフ、赤の点線部分が従来基準で数えたものでございます。これは着実に増加してきておまして、2009年は240億円。このトレンドをそのまま伸ばしていけば、目標値252件の達成も可能ではないかと我々は考えております。以上が現行の基本計

画の目標の達成状況でございます。

以上でございます。

○平林会長 ありがとうございます。それでは、今の御説明を踏まえまして、基本計画のイメージ、議題の2の方に入りたいと思います。丸が3つ振ってありますが、新たな基本計画の骨子と基本的な方針、実現のための基本的な目標ということでございますので、引き続き観光庁の方から御説明をお願いします。

○鈴木室長 それでは、新たな観光立国推進基本計画のイメージということで御説明させていただきたいと思います。

その前に、資料6にスケジュールを付けさせていただいておりますので、まずスケジュールを簡単に御説明させていただきたいと思います。資料6をごらんください。A4横長の1枚紙でございます。よろしいでしょうか。

前回11月に観光分科会におきまして今後の進め方について確認をさせていただいたところでございます。それを受けて、今回この基本計画見直しに関しては第2回ということで開催させていただいた次第でございます。

今回は、新しい基本計画の骨子、その骨子の特に重要な部分でございます基本的な目標、その前段にもなります基本的な方針について皆様に御議論をいただいて、見直しの方向性についてアドバイスをいただきたいと思いますと思っております。

今回、御指摘をいただいた点も踏まえまして、今後、国土交通省内、政務三役で議論するという事を考えております。政務三役は大畠大臣、池口副大臣、先ほどごあいさつ申し上げました小泉政務官の3名になります。こういった形で国土交通省内でもまた議論させていただく。

その前提といたしまして、経済団体でありますとか業界関係者あるいは有識者の皆様からも幅広くいろんな意見を伺っていききたい。そういったさまざまな御意見を踏まえながら、基本計画の案をよりよいものにしていきたいと考えております。

それと同時並行的に関係省庁と調整を続けさせていただきます。特に基本計画、現行の計画の冊子をごらんいただいてもわかりますけれども、ボリュームとしては個々の具体的な施策に係わる部分がほとんどでございます。具体的な施策はオールジャパンのものでございますので、他省庁の部分がかなり入ってきております。これについては今、関係省庁に具体的な施策について知恵出しをお願いしているところでございますので、そういった調整を今後やっていくという予定でございます。そういったプロセスを経まして案文を作成して、次回の観光分科会、3月28日に予定されておりますけれども、その場におきまして案文を提示させていただきまして、また御議論いただくということを予定しております。その第3回の分科会の御議論を踏まえまして、修正した上で、この基本計画の案をパブリック・コメントにかけたいと思っております。これは30日間程度想定しております。



す。

その後、5月に基本計画の見直しの関係の観光分科会としては4回目になりますけれども、5月25日に開催し、法定の手続でございます交通政策審議会からの意見聴取の手続をさせていただきまして、この新しい基本計画について御了承をいただくということを考えております。その後、速やかに閣議決定をいたしまして通常国会に報告したいと考えております。

これがスケジュールでございます。これを踏まえつつ、お手元の資料3、4、5を用いまして、新たな計画のイメージについて御説明したいと思っております。

基本的に資料3の骨子を用いて御説明申し上げたいと思っております。先ほど長官の方からもお話しさせていただきましたけれども、前回の分科会で委員の皆様からもっと日本を元気にするような計画にしてほしいという御意見がございました。そういう御意見も踏まえつつ、副題を「観光でつくる日本のチカラ」と仮に置かせていただきまして、観光立国に向けた取組みを推進することで、国・地域・国民、それぞれのレベルで力をもたらす。そういう取組みを続けるという意思表示をこの基本計画の中に盛り込んでいきたいと考えております。先ほど申し上げましたとおり、計画期間は現行と同じように5年間、そして見直しの期間はおおむね3年後ということで考えております。

構成も現行計画と同じく4部構成で考えております。その構成に関わる部分、第1、第2、第3、第4と二重線囲みにしておりますけれども、第1が1ページの内容の下のところでございます「観光立国の実現に関する施策についての基本的な方針」でございます。これが基本計画の理念、考え方になる部分でございます。この案文につきましては、資料4ということで素案、議論のたたき台という形で御用意させていただきました。

骨子の2ページ目、第2「観光立国の実現のための基本的な目標」ということで、現行5つの数値目標がございますけれども、それに代わるものをここで書くということを考えております。

最後、3ページ目、第3といたしまして、具体的な施策が来ます。「観光立国の実現に関し、政府が統合的かつ計画的に構ずべき施策」。済みません、「総合的」だと思います。誤植がございます。「政府が総合的かつ計画的に構ずべき施策」。ここで具体的な施策を列挙するわけでございます。

そして、第4といたしまして、そういった施策を統合的かつ計画的に推進するために必要な事項ということで、主に推進体制に関わる事項を書かせていただくということを想定しております。今回御議論いただくのは第1の基本的な方針、第2の基本的な目標の部分でございます。

まず、第1の基本的な方針。骨子のペーパーの1枚目でございます。この見直しのポイントでございますが、「1. 観光をめぐる状況の変化」ということで書かせていただいております。1つは観光分野は昨年6月に閣議決定されました新成長戦略におきましても、戦略分野ということで位置づけられまして、まさに日本経済を再生するための起爆剤として

期待されているところでございます。こういった経済再生をけん引する役割ということを重視しまして書かなくてはならないと考えております。

2つ目でございますけれども、国民の間の旅行に出かけない風潮。特に若年層でそういう傾向が見られるということで、そういった変化も踏まえる必要がある。

3つ目でございますけれども、国際情勢の変動による影響ということで、1つは東アジア、経済が急成長しているということもございまして、それに伴って観光市場もまた急成長している。この東アジアの観光市場をめぐって国際競争が激化しております。我が国のみならず、各国、政府観光局あるいは政府当局による観光客誘致も積極的になっております。こういった中で我が国がどうやって生き残れるかということが課題になってまいります。

それと同時に、現在、先般の尖閣諸島沖中国漁船衝突事件にもありますとおり、外交、安全保障上の問題によりまして、国家間の交流が冷え込むということがございます。そういったときに観光というのは、政府間で外交上あるいは安全保障上の関係がぎくしゃくしているというときに、むしろ草の根の交流でそれを補完していくという、言わば文化安全保障というような役割を担っているということがよく言われております。そういった観光が持ちます文化安全保障と言われるような役割に対する期待が高まっているということをも踏まえる必要があるということでございます。

こういった状況の変化を踏まえて、基本的な方針ということで掲げさせていただいておるのが「2. 基本的な方針」の(1)(2)(3)ということで3つある柱でございます。

1つは先ほど状況の変化の1つ目で申し上げましたけれども、日本経済を再生するための起爆剤としての期待が高まっている。これを踏まえて、観光で日本経済を元気にする。観光で経済力を強化する、経済活性化を図るといった経済的側面を今回の見直しでは第1に重視していきたいと考えております。

特に観光と申しましても、狭い意味での観光産業と言われるような宿泊業、旅行、サービス業あるいは輸送業、そういったものにとどまらず、観光によりまして小売業、製造業、いろんな業種が裨益するというすそ野の幅広さがございまして、そういったところも基本的な方針で強調していきたい。

経済効果としても単に旅行消費というだけでなく、投資なども見込まれるわけでございます。そういったことも踏まえて、訪日外国人旅行者の誘致を今後一層強力で推進していく。特に中国を始めとしますアジア市場に重点を置きつつ、強力で推進していくということ。

国内におきましても、先ほど申し上げましたとおり、旅行離れの風潮が言われておりますけれども、そういった旅行に今は行っていない人たちにも旅行に行ってもらおうということ。そのための埋蔵需要と言われるようなものを発掘するような取組みも必要であろうということでもあります。

2番目の点が、今、経済的側面について申し上げましたけれども、観光の意義というの

は何も経済的側面に限られるものではございません。それ以外の意義も極めて重要でございますので、そういった経済的側面以外の側面、意義も最大化していく。それによって国・地域・国民、それぞれのレベルでさまざまな力を強化していきたい。その力と申しますのは、国レベルでいきますとソフトパワーでありますとか人材力。地域レベルでいきますと地域力とここで言うておりますけれども、地域活性化。国民レベルでは暮らしに精神的活力をもたらす。そういった観光の意義を最大化していきたいということでございます。

そのために3番目の柱となりますけれども、国民全員参加による観光立国の実現に向けた意識改革が必要である。先ほど長官からも申し上げましたけれども、まさにそういった国民全員参加の意識改革、国民運動的なものを展開できればと考えております。

2ページ目、第2の基本的目標でございます。基本的な目標の案文は資料5に付けさせていただきます。ポイントは骨子の方にまとめております。この目標の見方ですがけれども、四角が5つございます。これはそれぞれ5つの定性的な目標を打ち立てておりまして、その定性的な目標に関連する数値目標、指標をぶら下げていく。そういう構成でございます。

これは今まで5つの数値目標が基本的な目標だったわけでございますけれども、これがどちらかと言いますと観光の質ではなくて量の側面に偏重していたという反省が我々にはございます。こういった観光の量への偏重を見直して、観光の質の向上を含めました総合的な目標を設定したいと考えております。

それによりまして新しい目標を入れていったわけでございますけれども、実際に目標の数ということで入っておりますのが19ございます。5から一気に19増えておりますので、それをわかりやすく整理するために、まず5つの定性的な目標を柱、核といたして、それにぶら下がる形で各数値目標を編成したという構成でございます。

この目標でございますけれども、国内旅行、訪日外国人旅行、それぞれにつきまして可能な限りきめ細やかで、かつわかりやすい目標を設定しようということで工夫したものでございます。

例えば定性的目標、一番目の観光による国内消費の拡大、この1つ目。二重線の枠で囲んでいるところは主たる目標でございます。国内消費の拡大の主たる目標でございます、国内における観光旅行消費額。これは従来もあつた目標でございますけれども、今までは全体で30兆円という目標しかございませんでした。今回の見直しにつきましては、これをよりきめ細やかに見ていくために、日本人宿泊、日本人日帰り、訪日外国人の内訳を併記するという事を考えております。

また、わかりやすくするという観点から、旅行消費額に相当します新規雇用、どれだけの新規雇用が創出されるかという人数の試算も併せて併記するという形にさせていただきたいと思っております。

こちらの数値目標、指標を並べておりますけれども、これ全体につきましてまだ現在議論中のところもございまして、この表現ぶりでございますとか、こういった形の指標をと

っていくか、データをとっていくかというところは、多少変更はあり得ると思います。ただ、基本的にここに書いてあるのと同じような種類の指標を取り入れるということを考えております。

ただし、中にペンディングマークが付いているものがございます。具体的に言いますと、4番目の四角、国民の観光旅行の拡大・充実の3番目の日本人の海外旅行者数、5番目の年次有給休暇の取得率は、「(P)」ペンディングということになっております。日本人の海外旅行者数につきましては、今、観光庁内でもいろいろ議論しておりますけれども、施策として直接リンクしているものをどういうふうにとらえるかという議論がございまして、現在、これを取り入れるかどうかということについて議論しているところでございますので、ペンディングになっております。

この部分については是非委員の皆様、日本人の海外旅行者数、もう現在のものも既に目標になっているところでございますけれども、引き続き目標とすることについてどう考えるかということについて忌憚のない御意見をいただければと思っております。

もう一つのペンディングマーク、同じく4番目の四角の最後の指標、数値目標でございますけれども、年次有給休暇の取得率。これは国土交通省にとどまるものではございませんで、厚生労働省が今施策を持っている分野でございますので、これは厚生労働省との調整が必要でございます。

我々が事前に厚生労働省とこれをそのまま書くということについて感触を探ったところ、このままだとなかなか難しいという感触も来ておりますので、今のところペンディングマークを付けさせていただいております。

ただ、この年次有給休暇の取得率につきましては、先ほど来、言及しております昨年6月に閣議決定されました新成長戦略の中で2020年までに年次有給休暇取得率を70%まで引き上げることが2020年までの目標として掲げられておりますので、その途中の目標ということで何か書けないかということでございます。

あと個別の目標について若干御紹介させていただきますと、例えば若年層の旅行動向に関する指標も取り入れております。例えばインバウンドにつきましては、2番目の四角、訪日旅行の拡大・充実の下から2番目になりますけれども、若年層の訪日外国人旅行者数、4番目の四角、国民の観光旅行の拡大・充実の中では、上3つの指標につきましては、いずれも若年層の内訳を併記するというところで考えております。

最後に地方を元気にするというのも重要だというお話が前回の観光分科会で委員の先生方からもございました。地方を元気にするという意味からも、地方の観光による活性化に関わる指標も取り入れております。これが4番目の四角の下から2番目、三大都市圏からそれ以外の地方へ移転する国内宿泊旅行消費額でございます。こういった指標を取り入れることによって、総合的、多面的、そして立体的な目標を構築していくというのが今回御提示させていただきました基本的な目標の全体像でございます。

あと3ページ目の施策、第4の推進のための必要な事項。こちらは今後書いた上で、次

回の観光分科会でまた皆様にお話ししたいと考えております。

説明が長くなりましたが、以上でございます。よろしく願いいたします。

○平林会長 鈴木室長、ありがとうございました。それでは、本議題につきまして、先生方の御意見あるいは御質問を歓迎したいと思います。どうぞ、順次お手を挙げていただいて、御意見がある方から。いかがでございますか。

それでは、船山先生、どうぞ。

○船山委員 まず副題で「観光でつくる日本のチカラ」とありますが、この前サッカーで日本がアジアナンバーワンになったことでは非常に力がつけられたわけです。その前の年は映画でアカデミー賞をもらったこと、つまり日本を元気にするものは経済だけではなくて文化、芸術、スポーツというのも非常に大きな力となります。広い意味での観光なのでしょうが最近では韓国が文化体育観光部というのを創設して1つの大きな柱としています。韓国が非常に元気のいいのは、ものづくりではなくて文化、スポーツなのです。ですから、当然ほかの省庁とも関係があると思いますが、そういうことも意識されて、日本を元気づける力の1つに加えていただきたいと思います。

また、各目標の分析の中にそれぞれの背景というのがございました。私は初めに今の計画を聞いた時は質問を受けるときに非常にうまいことを考えたと思い業界として力を入れてきましたけれども、考えてみると、もともと難しかったのではないかという気がするわけです。

その中で1,000万、2,000万人というのは非常にいい線の目標と思われるものの、30兆、4泊はかなり難しいかなと思います。特に4泊です。現実には1回当たりの日本人の旅行というのは1.5泊ぐらいで非常に短い旅行です。そうすると、旅行に2回行ったとしても4泊にはいかないのです。したがって改めて我々の責任もあるのですが、実態との乖離があるということを実際には踏まえる必要がある。そういう点で、やはり今後つくる新しい目標については、それぞれの業界にも協力をいただいて、目標として乖離が大きすぎることはないのかを少し探っていただきたいと思います。

具体的には旅行業界なりあるいは宿泊業界なり、連泊のために何かしているのか。連泊を割引するとか、旅行会社もパンフレットを見ているとほとんど1泊、2泊といった非常に短い旅行を中心としているが、もっと増やしてそういうことをやっているのかどうかということを知りたいし、そういった意味でそれぞれの関連業界にそれだけの意思があるかどうかを大事であると考えています。

つまり、私が申し上げたいのは、新しく作る目標は誰がいつ何をやるかということをつちり聞かないと、あるいはそういう姿勢をとらないとなかなか難しいのではないかと、うことをベースに置くべきであると考えます。

次に、現在ペンディング中の件では是非入れていただきたいことが2つあります。海外旅

行についてなぜ国がやるのだという意見もないわけではないと思いますが、インバウンドというのはツーウェイが基盤にあり、インとアウトがあって初めて成り立つわけです。例えば青少年交流とか姉妹都市の交流とか。MICEに至っては外国の会議に出ていかないと日本に来てもらえないわけです。ですから、基本的にはツーウェイであり、そういった意味では海外旅行者数の数値もきちんと考えていただきたいというのが1つ目です。

付言しますと、2009年の出国人数は総人口の12.3%ぐらいですけれども、韓国とか台湾に比べて非常に少ない。しかし、内容を見ると、首都圏は大体2割以上行っているのですが、特に地方が4%だ5%で、これはどうなっているのだというところにメスを入れないと、なかなか現在の目標の2,000万までいかないだろうと思います。

2つ目は年次休暇取得の向上で、是非厚生労働省と相談して入れるべきでと考えます。少なくとも各企業は最低70%台を取れとか、80%取れということはある程度強制しないと実現できない。いろんな休暇分散化の話がありますけれども、ベーシックには有給休暇を取るという国民運動を展開すべきだと思います。

以上です。

○平林会長 ありがとうございます。それでは、先に2～3、御意見をいただいてから観光庁にお答え願います。御意見ございませんか。

富澤先生、どうぞ。

○富澤委員 予算が削られてしまったという話は大変残念ですが5年前から観光に力を入れるという大きな目標を立ててやってきた結果、外国人旅行者が当時500万だったのが、目標は達成できなかったにせよ861万と、300万人以上増えたというのは努力した甲斐があったなという感想を持っています。

第2に、魅力ある観光地づくりは、政府なり地方政府が奨励して導いていくというものもありますけれども、かなり地域の自主性によってそういうものができてきたなという感じがします。

1つ例を申し上げれば沖縄県で来間島という小さな島があります。皆さん御存じだろうか、宮古の隣にある小さな島なのですが、そこはサトウキビ畑があるだけで、サトウキビ農業を主たる産業にしている島で、人口は170人しかいない。昔は船で行き来していたのですが、サトウキビを積み出すのに不便だということで農林省の予算が付いて橋がかかったのです。そのものずばりで農道大橋とかという名前だったと思いますけれども、そういう橋がかかって、今、我々観光客も簡単にバスで行けるのですが、その島は来間島憲法というのをもっています。

まず最初に「誰もが住みたくなるむら」にしましょうと書いてありまして、具体的にはどういうことをやるとかという、各家がそれぞれの家に沖縄のことでですからブーゲンビリアを1鉢植えましょう。ハイビスカスを1本植えましょうというようなこととか、ごみ

を島のいかなるところにも投棄してはいけないとか、バイクでどこかへ出かけるときには、必ず紙袋を持って、ごみがあったら拾いましょう。そういうようなことが書いてあるのです。

憲法といってもそういう村の人たちが自主的につくったものですから罰則があるわけでも何でもない。みんなでそういう機運を高めましょうということだけなのですが、それによって、見渡してもサトウキビ畑が延々とあるだけで、ごみなどは本当に見当たりません。「住んでよし、訪れてよし」と言いますが、美しい海に囲まれた来間島には多くの観光客が大型バスで毎日訪れるし、170人の人口のうち30人ほどは外から憧れてやってきた人だそうです。そういうことが地域からわき上がる大きな魅力ある観光地づくり、まさにここに書いてある地域力ではないか。地域のあらゆる人々が幅広く参加して環境保全にも十分配慮するとここに記述してありますが、まさにそのとおりでなということをもふと思い出したのです。是非こういうことで全国でいろんな取組みがあると思いますけれども、実際に実行しているところをもっとPRするとか、場合によっては観光賞みたいなものをつくって差し上げるのもいいでしょうし、日本全部がそういう機運になっていけば、先ほど言いましたように外国の人たちにも大いなる魅力になる。何も富士山ばかりではなくて、ソフトパワーも大いに進めていったらいいと思うのです。

先ほど事業仕分けの話が出ましたけれども、経営者に言わせると、あんなものは本質的なものではない。経営的にはまずやらなければいけないのは固定費を削ることであって、行政経費とか運営経費を削るなどということは根本的なものにならない。日本の各地域がそれぞれの力で魅力を高める努力を重ねていくことがいずれはこういう数値目標を達成するということになるのではないかと思いますので、あえて御紹介をしたいと思います。ありがとうございました。

○平林会長 ありがとうございました。

大塚先生、どうぞ。

○大塚委員 先ほど、昨年の観光を振り返って、訪日外国人客旅行者数が目標に達しなかったという話がありました。今お話がありましたとおり、あのような環境の中での数字としては、謙遜、あるいは低い評価をする必要は全くないと思います。ただ、経済の問題や中国の問題等の経験を通じたなかで、我々が考えなければならないのは、中国一辺倒は非常に危険だということです。

中国は非常に大きなマーケットであり、我々はそこに働きかけるべきですが、それ以外の国にも働きかけていかなければいけない。この点についてどうだったのか、1つ反省の残るところだと思います。数字自体はよく健闘したとっていただいて良いのではないかと思います。

これからの基本目標について申し上げますと、観光の目的というのは勿論一つには経済

的な効果、地域の活性化ということもありますが、もう一つ私がいつも特に強調していることは、ある種の国策としての位置づけが非常に大事だということです。むしろそのところが一番大事と言っていいぐらい大事だと思っています。

多くの国との交流が深まる、あるいは深めなければいけないということは非常に大事なことです。新しい計画をつくる時も常にそのところも併せて強調していただきたい。経済的な効果だけだと、事業仕分けなどでは数字ですべて説明しなければいけないということになってしまい、経済的効果がどうだとか何人来たとかという話になりがちです。それはそれできちんと整理されれば良いのですが、そうではないところをもっと強調すべきです。相手が理解できなくても強調しなければいけない。観光は非常に大事なこれからの国の政策だと思いますので、そこは是非忘れないでいてほしいというのが2つ目です。

いろいろな指標の問題の中で、休暇の分散化については、聞くところによるととりあえずは秋だけ実施というような話もあるようです。先ほど舩山さんがおっしゃられたとおり、これからはいかにして休んでいただくかがワーク・ライフ・バランスという観点からも非常に大事であり、有給休暇取得率をどのくらいにするかということは目標の中に掲げて良いと思います。この件については厚労省との間の調整をしていただければ良いのだろうと思いますので、是非そのような目標を掲げて、みんなで努力をしていくことが必要なのではないかと思っています。

事業仕分けのときのM I C Eの話はいろいろ伺っていますが、そもそも観光の予算は本当に予算があるのかないのかわからないくらい少ない額だと言っても決して言い過ぎではないと思います。

全ての省庁の観光関連予算をすべて集めて2,000億円強に過ぎません。しかも、この少ない予算にもかかわらず観光の付加価値効果は25兆円にもなります。例えば農業関連予算は2兆円弱、それに対してGDP（国内総生産）に関する統計では、農業の国内総生産は4兆円超です。観光は、少ない予算で大きな効果を出していると言えるのではないのでしょうか。にもかかわらず、この予算を切ること自体がけしからんと思います。もっともっと、大臣を初めとして頑張っていただきたいと思います。しかも観光立国、観光大国ということをして1つの大きな目標にしているのは国の方針ですから、予算がたくさんあって使いきれなくて困るというのであればともかく、いろいろ不足している部分もあるので、限られた予算を有効に活用することを前提に、頑張っていただかなければいけないと思います。

気になったのは、J N T Oと観光庁、国土交通省との役割分担です。これからどのようにするのが一番良いのかということが、もう一度問われてきているのではないのでしょうか。事業仕分けの問題もその点を指摘されたのではないかと思っていますので、きれいに線を引くことは難しいと思いますが、ある程度、J N T Oにどういう役割を持たせるのかということを整理する必要があると感じます。基本的に、私はJ N T Oをもっと活用すべきだと思っています。

以上です。



○平林会長 ありがとうございます。もう少し御意見を伺ってよろしゅうございますか。  
それでは、佐藤先生。続いて、木場先生。

○佐藤委員 この目標達成の状況をいろいろ聞かせていただく中に、原因のこともいろいろお話になったのですけれども、深いところでいろいろな問題があるのではないかと。例えば若い人、今、就職活動の期間が長いのが問題になってはいますが、ああいうのがあるとやはり海外に出るという機会が減りますし、また、高速道路の無料化、土日にやっていますね。そうすると日帰りで行ったり、せいぜい1泊2日で行くということになりますから旅行が短くなるとか、もっと大きなところで年金生活が不安というのも含めてですけれども、ここだけで議論できない大きな問題があるので、観光庁の内部だけで終わらず、そういうところにも是非いろんな調整をしていただきたいということを1つ思いました。

今回、地域のことをすごくたくさん書いていただいて大変うれしく思うのですけれども、もう少し国内観光地の旅行者の満足度だけではなく、三大都市からというデータだけではなくて、観光地の魅力向上について知恵を絞って指標化できるものがないのでしょうか。そういう目に見える形の方が地域の頑張りにつながると思うのです。ただし、それぞれの中で何か面白いことがあったようなことをうまく数値化するとか、3年、5年間で何かできたかということを経験にするというのがあってもいいのではないかと思います。

たまたま今日飛行機に乗ってきて面白いのがあったのですが、海外の人に人気のカプセルホテル、日本人がつくっているんです。京都にクオリティの高いカプセルホテルをつくっていて、高いところでホテル、旅館、それはそれでありますが、欧米の方たちは安く旅行したいというのもあるので、そういう方向にすごく斬新なアイデアでやっている若い人がいるなということがわかって、感心したのです。そういう新しい起業家。観光産業の中で起業家的な人をもっと増やすというのでしょうか。日帰り温泉というのも何年前に生み出されたアイデアだと思うのです。そういう新しいアイデアにもっと光を当てていくとか展開するとか、そういうことも必要ではないかと思います。

自分が旅行するときに気になる点ですが、今紹介したカプセルホテルはインターネットで完全に予約が詰まっているような状態なのだそうなのです。ホテル名とかピンポイントではインターネットでいろんなものがアクセスできると思うのですけれども、では地域の情報となると非常に漠然としたものしかなくて、本当にどこかに旅行に行こうかというときに、日本人ですら大雑把な観光ガイドしかないぐらいの状況だと思うのです。こういう目標の中にそういうインターネットアクセスをどうするか、どれだけ改善されたかというようなプロセスに対する評価というのでしょうか、これはみんな結果評価になっているのですけれども、プロセス評価というのもしょとなく必要があるのではないかと思います。

以上でございます。

○平林会長 ありがとうございます。

それでは、木場先生、どうぞ。

○木場委員 枕も十何種類高さが違って選べるとか、眠ることを特化しているそうですね。

○佐藤委員 まくらだけではなくて、パナソニックさんと開発を一緒に睡眠環境を研究しているとか、男女別になっているから安心とか、いろいろニーズをちゃんと分析していらっしゃるって。9時間をそこで過ごしてもらおうという。体を洗ったりシャワーを浴びたりすること、身支度と寝る7時間。9時間というのが基本コンセプトなのだそうです。9h（ナインアワーズ）という名前が付いているのですけれども、東京の方が京都でそれを始められたということで、すごく面白い。

○溝畑長官 私、去年からずっと相談に乗っていて、京都でやったらどうやると。次に蒲田でやったらどうやるといって、頑張ってるのです。

○佐藤委員 では、長官が仕掛け人ですね。

○溝畑長官 フリーターみたいな人で、感覚がもの凄いのです。私はもともとカプセルホテルが好きだったので。外人が泊るのに蒲田とか京都とかちょうどいいのです。

○佐藤委員 すごく受けているらしくて、私も泊りに行きたいなと。予約が取れないかもしれないですけどもね。

○溝畑長官 これはいいビジネスになるのです。ただ1つ、昨日、旅行の関係者が集まったときに出たアイデアとして、若い人がインターネットで申し込むと、今おっしゃったカプセルホテルとか漫画喫茶、あそこに泊まる人が結構増えてきて、統計上把握できない旅行形態が出てきている。そこを我々はどういうふうに集計に反映されるのか。これは非常に考えていかないといけないと思っています。すみません、今おっしゃったことに割り込みました。

○佐藤委員 必ずそれをやっています。

○溝畑長官 それはすごく大事な観点ですね。

○佐藤委員 高速道路に安い時間に入って途中で寝てというのをやっています。

○溝畑長官 そうなのです。統計上でこの問題が出てきますね。

○平林会長 それでは、木場先生。

○木場委員 気がついたところを散発的にお話しするのでまとまりがないかもしれません。

最初は、個人的なレベルで言いますと、旅行、観光というのは時間的なゆとりと経済的なゆとりがないと取り組めないことで、まず時間的な部分で言うと、先ほど皆さんおっしゃっていたように有給休暇です。30年間取得率50%が横ばいなものをあと10年足らずで70%に持っていくというのは大変なことだと思いますし、思い切ったことをしないとなかなか到達しないでしょう。

制度ができたとしても、各企業、例えば男性に対して産休、育休などの制度は大分できていますが、実際には取得率1%とか2%のレベルです。結局休むことに対してまだまだ社風というか文化というか負い目みたいなものがあるので、なかなか実行できない。むしろ最近仕事相手で明日休みますというときに、どうしても強制的に会社が取れと言うので仕方なく休みを取るのですよという方が増えました。このような言い訳ができるような状況であれば、どうも取りやすいようなので、もっとここはぐっと各企業に対して押していただきたいなという感じがいたします。

あと、経済的なゆとりというのが今の状況だと厳しいと思うのですが、先ほど御提案にありましたように、2泊目は割引などというのも大変有効だと感じます。私は前々回ぐらいに長官に褒めていただいたのですが、年間で箱根の温泉に6回ぐらい行きました。いい旅館を見つけて、2泊したいなと思って交渉はするのですけれども、2泊目は1円もまけてくれないのです。だから、そのぐらいやっていたらいい。

それとは反対に、個人的な話で申し訳ないのですが、例えば先ほど5番目のところで観光地の評価というのがあったのですが、具体的なところで総合満足とか再来訪意向などというのがありました。ネットで旅館やホテルを取った場合に、写真がすばらし過ぎて行ってみてがっかりというのがすごく多い。この場合、2度行くかという感想をここへ書いてしまうのですが、こういうことは結構多いのです。普通の商品であれば、手にとって要らないわと返せますがそこまではるばる行って、写真と違う、話と違うと言ってももう引き返せない、お断りができないことなので非常に重いのです。しかも高いし。

例えばネットでは2間付いていますと言われても、去年の箱根は、お客さんが来ないから小さい部屋2間に別々のかぎを持って歩かなければいけない2間だったりしたわけです。それで旅館並みのお金を取るってどういうことという怒りに変わる。そんなことで、そういうことも含めて5番目の総合評価というのが、総合というのは何を含むのか。旅館を含むのか観光地を含むのか、大きな名目では箱根ということで評価するのか、その辺の細かいところはわかりませんが、きめ細かなチェックで、満足度が上がるような工夫をお願い

したい。

最後に意見と質問を簡単にします。先ほどから地域の自主性とか魅力ある地域というのがありましたが、やはり交通政策というのが非常に密接に絡んでくると思います。やはり利便性が高くないとなかなかおっくうになります。

去年も申しあげましたけれども、例えば羽田から韓国へ直で行けると、私などは年間2回とか3回とか足を運ぶようになりますので交通政策が非常に大事だということ。それから、最近空港のあり方の検討会に入ったばかりなのですが、海外の事例を見ますと、その地域地域に合った空港のつくり方。例えば駐車場のネット予約ができて必ず取れるとか、タクシーが非常に低額で安く観光地まで行けるとか、日本はまだできませんけれども、着陸料を閑散期には割り引いてあげてどんどん人が来るようにするとか、いろいろな工夫が交通政策と絡んでくるなという感想がありました。

最後です。すごく基本的な質問で恐縮なのですが、4番目の数値目標で、日本人一人当たりという1人の場合というのは、これは総人口で割った場合の1人を指しているのか、あるいは若年層以上の二十歳以上ぐらいの方を指しているのか確認をさせていただきたいのと、若年層がどこのテーマでも最近旅行しない傾向があるという分析になっているのですが、その理由というのは大体把握されていて、なぜ最近しなくなったのかというのをもしわかっていたら教えていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○平林会長 ありがとうございます。それでは、もう少し先生の御意見を。

鳥飼先生から、江頭先生。

○鳥飼委員 先ほどの御説明では各省庁とオールジャパンで統合というか調整をしながらとおっしゃっていたので当然お考えだろうと思いますけれども、幾つかあるのですけれども、年次休暇、これは企業でしょうけれども、学校という現場は必ずしも有給休暇という考えがなじまない。文部科学省から年間30回の授業確保を厳しく言われている為、ハッピーマンデーが学校現場では現実不可能です。これは文部科学省との調整が相当必要であるということは申し上げておきたいと思います。その辺は難しいのかどうか、どういうふうになっているのか知りたいと思います。

又、今も御指摘のありました、あるいは御質問がありました若年層について、若い人たちがどういう形態で旅行するかということについてデータが取りにくいという先ほどの長官のお話がありましたけれども、例えば中学校から修学旅行や語学研修などという形態で海外に出て行くことはあり、例えばオーストラリアのホテルに泊まると先生たちがロビーにたむろして職員会議していたりとか、中・高・大を通して語学研修や交換留学のようなものはほとんど常識的に行われていて、生徒や学生たちは行きたいとも思わないけれども、行かされるという現実が特に私立を中心にあるときに、その回数が入っているのか。それ

が入れば大分違うでしょうし、また逆にそれがあから海外旅行に行かない、旅行に行かないと言われる可能性がある。行きたくないけれども、行かされてしまっている現状という、その辺の現状を分析した方がいいのではないかという気がいたします。

もう1つ、今日の御説明にはなかったのですが、多分新しいツーリズムということで、どこかに一言だけちょっと出てきたような気がするのですが、多分これだけの人数の外国からの観光客を増やすとなると相当工夫をしなければいけないということで、さまざまなツーリズムを考える、その一環として医療ツーリズムというのが今、非常に話題になって、現実動き始めています。

これは一方では日本国民の医療を圧迫するのではないかという懸念があるのと、医療通訳者の間では、見方が真っ二つに分かれているのです。つまり、医療ツーリズムが盛んになることによって医療通訳の問題も解決してもらえるかもしれないという淡い期待があるのと同時に、そうは話がうまくいかないだろう、医療ツーリズムは完全に観光という視点でやっているの、医療の現場で通訳がどのくらい深刻な状況になっているか、人の命を預かることについてあやしげな通訳がまかり通っている病院では医療を専門とする通訳体制を全く整えていないという現状を理解していないのではないか。それに対して手を打とうとしていないのではないか。逆に足を引っ張るかもしれない、という懸念もありますので、もし医療ツーリズムをこれまで以上に推進なさるということでしたら、やはり厚生労働省との協議も含めて、現在の医療の足を引っ張らないように、逆に特に通訳の面については医療通訳者の問題がこれによってうまく改善される方向に進み、研修や養成や資格認定の問題が解決ができたらいいなと考えています。

以上です。

○平林会長 ありがとうございます。

それでは、江頭先生、どうぞ。

○江頭委員 観光で日本を元気にする。そのために数値目標を定める。そのこと自体は結構なことだと思いますが、正直言いますと、数値目標を定めてみても、政府の施策によってこれを実現することはそう簡単な話ではないと思います。つまり、政府が短期的な目標達成のために何をできるかといえば、そう手段があるわけではないのではないかと、素人なりに思います。

むしろ、観光立国のために政府のやり得ることは、長期的な視野で見た、ここにある文言を使いますと、国民全員参加による観光の立国の実現に向けた意識改革ではないかと思えます。

事例を挙げますと、実は最近の状況は確認していませんけれども、外国人観光客が来て、東京のどこかの銀行の支店に入って、自国通貨を日本円に替えてくれといったときに、両替できる通貨が幾つあるかということです。

私の経験は、ユーロができる前だから大分前ですけれども、ドイツマルクを本郷三丁目の銀行の支店に持ち込み、日本円に両替しようとしたら、だめでした。米ドル以外はだめで、都市銀行ならば本店、あるいは東京銀行に行ってくださいと言われました。現在、人民元なり韓国ウォンなりを東京の普通の銀行の支店に持ち込んだら、両替できるのでしょうか。

私が外国に行った場合、主要国であれば、日本円の1万円札を普通の銀行の窓口で出して、両替できないことはまずないのです。両替できないと外国人は腹が立ち、日本の印象に大きく関わるのではないかという気がします。

意識改革ということと言えますと、外国人に親切にしろという意識改革も、大事だと思います。日本人は、大体親切ではない。外国に行くと、確かに白タクとか、変な人も近づいてきますけれども、困っているときに、何かできることがあるかと話しかけてくる人もかならずいる。日本人は、まずそういうことはしない。親切でない点は、何も外国人観光客に対してだけではなくて、最近、駅のホームから目の不自由な人が転落したことから、ホームドアを設置しろといった意見が出ていますけれども、ホームドアをつくるなどは無駄なこと話で、駅員なり乗客なりが手を引いてあげれば一番よいのです。外国であれば、それをする乗客が必ずいる。

私も、外国に2年いて帰ってきた当初は、目の不自由な方を見ると、手を引いてあげておりましたけれども、日本ではだれもしないから、そのうちにしなくなりました。それに似たことで、外国人は、日本で不自由を感じることは多いのではないか。そういうところからの意識改革が、観光立国には必要なのではないかという気がします。以上です。

○平林会長 ありがとうございます。たくさんの御意見が出ました。

廻先生、どうぞ。

○廻委員 まず、副題の「観光でつくる日本のチカラ」というところですが、具体的なことで申し訳ないですが、ここに地域という言葉も入れた方がいいのではないのでしょうか。この下に観光立国に向けた取組みを推進することで国・地域・国民に力をもたらずと書いてありますので、例えば観光でつくる地域の魅力、日本のチカラとか、地域という言葉がある方が多くの方々の賛同を得られるのではないかという気がします。

先ほどから長官がおっしゃったように統計上出ない数字がいろいろあります。例えば北海道の人が東京の友だちのところに泊っているというのは数字に出ないですし、地方に帰省するのも入ってきません。そういう数字が結構ありますので、このところはどのように考えていくかということも課題です。

話がばらばらで申し訳ないのですが、経済的側面を今回強調してらっしゃることは非常に具体的でよろしいと思います。結果的に経済的側面につながるのですが、やはり文化振興が必要になってきます。例えばイタリア政府観光局がイタリア観光の大宣伝している

かというところまでやってはいません。しかし、イタリア料理屋はたくさんあるし、イタリアファッションは人気が高いですし、イタリア映画は日本でもなじみがありますし、イタリアの美術もよく知られていますから、そのことが結果的にイタリア旅行につながっていきます。それはフランスにしても何にしても同様です。ですから、やはり文化振興ということが観光に繋がり、それが経済に結び付くということになります。文化は多分経済効果をもたらすということは入れてあった方がいいのではと思います。

話はまた飛びますが、医療ツーリズムに関しましては、先ほど鳥飼先生がおっしゃったように、タイやシンガポールでは力をいれているようです。韓国も同様です。立派なパンフレットなどもしっかり、準備をしています。日本では観光庁も医療ツーリズムを喧伝はしていますが、立派なパンフレットは見たことがありません。アジア諸国はとなると徹底的にやりますね。なかなかあのレベルまでやるのは難しいでしょうから、健康診断とかメディカルチェックから医療ツーリズムをスタートするのが現実的かも知れません。日本の健康診断が信頼できるからいいとあって、中国人が日本で旅行をかねて健康診断に来ているというテレビ報道を見たこともあります。余り命に関係ないですし、病気の人があるというわけではなくて、健康な人が来るわけですし。そういうことができるのかなと思います。

あと資料3の訪日旅行の拡大というところですが、先ほどの文化振興等で潜在需要を増やして、それをプロモーションによって顕在化させ、顕在化した日本に来た観光客の満足度を高くして、満足度が高いと口コミで潜在的な需要が増えます。こういう循環をつくっていくということが大事だと思います。訪日旅行の拡充・充実というのはそういう意味だろうなととらえているのです。

訪日外国人を地方に送りたいということですが、これはよく理解できます。フランスでは現在旅行客はパリばかりに来るので、いかに地方に観光客をひっぱるかということで、地方のプロモーションを一生懸命やっています。実際にどのようにやるかというのは結構難しいですけども、大事なことだと思います。

次にGDPにおける観光の占める割合についてですが、資料5の観光GDPのGDP全体に占める割合を〇〇%にすることを目標とすると書かれています。やはり立国と言うからにはGDP何%を掲げるのが大事ではないかと思いますので、これは是非とも入れていただいた方がいい。

現在日本には様々な立国がありますが、立国があまりたくさんあるのもおかしな話です。立国と言うからにはGDPにおける割合ぐらいいは掲げるべきではないかと思います。

訪日外国人旅行者に関することですが、先ほど大塚委員がおっしゃったように、中国一辺倒というのは非常にリスクです。何事も1つに集中するのはリスクが高いので、ある程度バランスをとった目標を掲げるべきと考えます。欧州から、アメリカから、アジアからそれぞれどのくらいといった目標値を掲げた方がいいのではないかと。来る人にとっても国際色豊かな国の方が魅力的になります。中国の人にとって中国人しかいない国より

いろんな国の人が来ている方が楽しいでしょう。中国市場は数が稼げますけれども、よその国々とのバランスもとることどこかに記載した方が良いと考えます。

若年層に関してですが、先ほど鳥飼先生がおっしゃったように、学校の休みのことは課題です。私もハッピーマンデーは一度も休ませてもらっていません。

以上でございます。長くなってすみません。

○平林会長 それでは、これまでの委員の皆様方のご意見に対し、観光庁側からどうぞ。

○溝畑長官 本当に皆さんありがとうございます。示唆に富んだ御発言がございまして、1つずつ私が御意見を御回答させていただきまして、足りないときは私よりも優秀なスタッフはいっぱいおりますので、そちらから補完させていただきます。

まず、船山会長から御指摘がありました、まさに経済、文化、スポーツという中で、今回我々はスポーツ観光、文化ということも強調しておりますのは、アジア各国を見渡しましても非常にそこを起爆剤として観光に取り組んでおりますので、この文化、スポーツというところについては、我々としても重点的に連携をとって取り組んでいきたいと考えております。

おっしゃりましたとおり、実行するに当たって具体的に地方自治体、民間を含めてNPO、オールジャパンと言ったときに、どういうことを具体的にやっていただくということを計画のみならず、計画を実行するに当たって、協力体制という中でコンセンサスを高めていかないと。実際問題、これは各都道府県、市町村、そしてまた個々の民間の方が意識を高めていかないと、目標だけが実態と乖離してしまう事態は解消されませんので、そこはきっちり周知徹底を含めまして、また意見を十分聞いて、実際に実現できるかできないかということも、計画策定見直しの過程で意見を聞いていかなければいけないと考えております。

インバウンド、アウトバンドは表裏一体であるということはおっしゃるとおりでございます。これについては我々といたしましても、御意見を受け止めてまいりたいと思っております。

地方のアウトバンドが特に深刻であるということは非常に我々も感じるころはございます。この辺りもきっちり原因究明をして、分析しておきたいと思っております。年次休暇については私も厚労省さんにこちらだけで何も動きがないので、実は休暇の分散はもともと有給休暇取得が進まず、この状態は何か1つ一石を投じたいという思いで我々観光庁が国民の皆さんのためにあえて飛び込んでいきましたので、本当は厚労省さんを含めて有給休暇取得を上げていくということ。これが実は、ヨーロッパはほぼ100%になっておりますし、そういうところが子どもと親と一緒に楽しむというマッチングにもつながっていくと思っておりますので、ここは是非協議の中できっちり目標を掲げるように議論していきたいと考えております。



富澤委員からございましたとおりでございまして、私ども今回地域力というところを言っておりますけれども、日本の魅力というところは、イコール各地域の魅力の集大成だと思っております、やはり地域の魅力をどういう形で自主的、主体的に高めていくかというところが実は観光で一番大事なところだと思っております。そういう意味からも説明の中でありましたプラットフォームというのを、各観光圏を地域につくって、そこが地域発、着地型という言い方をしておりますけれども、観光の企画をして、プロモーションをかけてそれを販売していくということをしていきたいと思っておりますので、そういう地道な努力を積み重ねていくということについて、これをきっちりと明文化していきたいと思っております。

大塚委員からは、おっしゃられたとおりでございまして、訪日において中国一辺倒は大変危険であるということは我々も身にしみております。ただ、正直苦しい境地を言いますと、2016年に2,000万人を達成しようと思うと、どう計算しても中国から600万人を集めないとなかなか厳しい状況がございまして、そこは我々も去年教訓として、実は中国のみならず韓国、また周辺の最近ではタイとかマレーシアとかインドとか、こういうところにもきっちり我々として重視して、ケアしていきたいと思っております。また、昨年来我々の庁内議論では出てまいりましたのがアメリカです。

アメリカは今度、2012年に日本から桜を植樹して100周年を迎えるということで、先般も外務省との話の中で、在日米軍の方が引退されてアメリカに帰る方がおられるのですけれども、こういう方はもともと日本に対する理解があるので、アメリカにおられる日本に滞在していた経験がある方のネットワークを駆使したりできるので、もう少しアメリカなどにもシフトしながら、この目標達成に向けてバランスよく行うことを我々も心がけていきたいと考えております。

おっしゃいましたとおりの、国策としての位置づけというところは我々も強調していかなければいけないと思っております。成長戦略の重量な柱に位置づけた。これは何回となく、仕分けでもうなり続けましたし、財務省にも申し上げたのですけれども、これをもっともって国の一丁目一番地、これで勝負していくのだというところを、もっと強調していくことが必要であると思っておりますし、そこをもう少しわかりやすく具現化した形で、国の中の、これから10年重要な施策であるということ、この計画をつくる中できっちりと位置づけをさせていくということは我々も重視していきたいと思っております。

有給休暇取得率は、当然入れるという方向で努力していきたいと考えております。

JNTOと観光庁の役割分担でございますが、私は本当にJNTOの個々の職員の皆さん、そして各所長さん始め、海外のどの出先機関もよく働いておられます。私どもも反省しなければいけないのは、これだけJNTOが機能しているということを国民の皆さんにもっと周知しきれていなかったところ、大いに反省すべき点があるかなと。先般も自治体の方が海外でプロモーションをかけたいというときに、JNTOの方が段取りをする非常にメディア、旅行会社を含めた調整がスムーズにできるわけです。そういう意味か

らも地方自治体、民間を始め、J N T Oが営業力という点で非常に機能しているのだというところをもっと国民の皆さんに周知していく。こういうことによって、やはりJ N T Oの意義というところを、もっと我々自身がきっちりと国民の皆さんにアピールしていくことが必要ではないかということ。これは私も含めて反省しなければいけない点であると思っています。

基本的には今の考えとしては、観光庁が全体の総合企画的な機能を行い、そして、J N T Oさんがそういう現場におきます営業の最前線として機能していただくというような役割分担ということを考えております。

佐藤委員からありました、若い人の旅行の動態について、どういう把握をしているのですかというところの御意見がございまして、実は就活の問題とか、社会的な学校の教育カリキュラムの問題を含めて、何が構造的に阻害しているかということで、今、若者旅行の調査をやっておりまして、これは後ほど説明させます。

それと併せまして、今、御指摘のありましたとおり、統計に載っていないような、実は私、昨日いろんな方との議論の中で、若者が本当に旅行に行っていないと断じていいのかどうか。これは我々のもしかしたら思い込みではないかなど。実は我々が統計をたまたま把握していないだけで、我々の統計手法のすき間をいく旅行はかなりあるのではないかなどというのを話しまして、最近の大学生に聞いても、インターネットで予約したり、あるいは普通のカプセルホテルとか、先ほど言いました漫画喫茶もです。

この間、大学生にどこに泊まったかと聞いたら、ラブホテルに泊まったと言うのです。4人でまとめて安いと言って、1人1,000円だと。そういうのが結構日常。要するに旅行でお金を使う、でも、宿泊には金をかけない。インターネットで申し込むというところで、そういう若者の皆さんの旅行の動態というものをもう少しこの機会にきっちり把握しておかないと、若者の人たちが旅行離れしているということを断じていいのかどうかというところは何となく空気で、今までの統計の中で判断していますけれども、そこは十分に受け止めて、きっちりと我々なりに分析しておきたいと思います。

次ですが、地域の満足度です。これは皆さん共通してありましたけれども、それをどういう形で我々なりに計上していくのかを、大半の委員の皆さんが国内観光地における満足度というところの指標を今回どこまでやれるかわかりませんが、この辺りはきっちりと1つの目標というところに出せるように努力はしてまいりたいと思います。

木場委員からも話がありましたけれども、有給休暇の取得率というところでは、これは本当に30年間増えるどころか減っておりまして、ここは非常に我々も休暇の分散という議論をするに当たって、車の両輪でこれが進んでいかないと、全く意味がないと思っておりますので、そのところは我々としても考えたいと思っています。

昨日も実は若い経営者たちと集まって話をしたときに、何とかみんなで旅に行こうという1つの動機づけとして、例えば映画の日とかありますね。あるいはレディースデーとか、そういうふうな旅の日というのをつくって、そのときはみんな旅の料金が安くなる。そん

なのはどうかという提案がありました。

これはやるかやらないかは別に、そういう意見があって、恐らくみんなで休もうという動機づけになるような仕掛けみたいなものがあるのかなという、先ほどの有給休暇の取得率とともに、そのときになると全体に料金が安くなって行きやすくなる。でも、飛び日のちょうど真ん中に旅の日というのを年間何日かつくって、そのときは旅の日だと言って、そういうのも確かに1ついいのかなと。また、サービスの満足度とおっしゃいましたところの評価基準。ここは本当に我々が魅力ある観光地というときに何をもって言うのかというところは、少なくとも評価基準みたいなものは要るのではないかと思いますので、この辺りもきっちりと整理していきたいと思っております。

先ほど写真が違うというのがありました。後で名前をお教えいただければ、そういうことが非常にほかの顧客にも迷惑かけますので、けしからぬので是非お願いします。すみません。

交通政策の問題というのは非常に利便性とかを含めて大事なところだと思っております、そこは当然観光政策と交通政策はリンクージュしなければいけないと思います。

あと若年層が旅行しないというのは、後でちょっと江頭さん、お願いします。

次に御指摘いただきましたのは、文科省です。私ども昨日もお話をしております、ハッピーマンデーでほとんど大学生が休めないとか、教育カリキュラムの改正でますます中学、高校の授業数が増えてしまって、逆に観光とは真逆の現象が起こっているというような話もございまして、この辺りは実態がどうなっているのか、文科省さんとも話しまして、ただ、学校の休暇というのは基本的に文科省もありますけれども、個々の教育委員会、私立だと学校が定めるところでございまして。その実態を含めて、今回の基本計画をつくるに当たっては、休暇というときに学校というのは物すごい比重になっておりまして、ここを精査したいと考えております。

医療観光について、医療通訳者というところの位置づけ、厚労省との協議につきましては、うちの柏木課長から。

江頭先生から言われました、長期的な取組みということは当然政府の方針だと思っておりますし、あと外国人のホスピタリティーのところというのは、まさに私は急がなければいけないことだと思っております。

1つの例を申し上げますと、私は子どものころ、フランス、イタリアで育ちました。イタリアのときに私は学校教育で一番何が印象に残っているかということ、外国人が来られたら必ず笑顔を、スマイルを出しなさいと、これは一貫して子どものころに言われていました。ピサにおったんですけれども、そのときの習性で、私は50歳になっても、どこに行っても外国人がおったらハローと言います。こういう教育というのはもの凄く大事だなと思っております、こういうところも学校教育の中で地域を知るとかということプラス、そういうホスピタリティーというところも何かいろんな教育の中に入れていくのが必要かなと思われました。

最後に、廻先生がおっしゃった地域の魅力というか、これを積み上げていく。地域力というのはきっちりと明記したいと思っております。医療観光については、後ほどどういうことをターゲットにしていくかを含めてまた柏木課長から補足させます。

GDP比率というのについて、これをきっちりと掲げるべきではないかということについても検討したいと思えます。

中国一辺倒ということについてはおっしゃるとおりでございます、バランスある目標設定ということに取り組んでいきたいと思っております。

では、補足を。

○平林会長 私の方から一言申し上げてからお願いいたします。会長ではなくて委員として申し上げます。1つは「観光でつくる日本のチカラ」なんですが、外向けに何と云うのですか？インドで成功したキャッチフレーズは **Incredible India**。マレーシアではたしか **Malasia, true Asia**、マレーシアこそ本当のアジアだと。わが国についても、ビジット・ジャパンなどというのではなくて、何か工夫していただきたい。場合によっては、国民啓発活動も兼ねてキャッチフレーズの募集でもしたらいいかなと思いました。エンドレス・ディスカバリーというのがあるのですか。それも知らなかった。申し訳ございません。

○溝畑長官 嵐がこれを付けて、国民的に。うちの小学生連中は嵐の「ディスカバリー」だと言っています。

あとでバッチをお渡ししますので。

○平林会長 予算の件、繰り返しますが、頑張ってくださいなのですが、先ほど農水省の巨大な予算の話がありましたが、国交省も公共事業を含め巨大な予算を持っているのです。ですから、観光庁は、まず省内で頑張ってくださいと思うのです。財務省的な見地からすると、国交省の中でまず優先度を付けてくださいとなると思うのです。観光庁の皆様が国交省内の各局部とも闘う姿勢を示して頑張ってくださいと思います。

3番目で最後ですが、JNTOのお話が出ました。私は、JNTOの予算が足りなさ過ぎると思います。JNTOは頑張っておられるのだけれども、とてもではないけれども、足りない。特に海外の出先を充実する必要があるのではないかなと思います。

最後に、観光庁の方から補足的にお答えいただければと思います。

○矢ヶ崎参事官 若者関連のお話の前に、木場委員からごく簡単な質問ですがということでしたもの、国民一人当たりの意味ですが、これは20～79歳。

○木場委員 小中学校の子どもは入らないということですね。

○矢ヶ崎参事官 入らないということでございます。これをとっておりますのが国民一人当たりの国内観光旅行の泊数のデータということでありまして、これは実は年間5万サンプルの一般国民の方々に対して旅行したかということ聞いておりますので、宿泊の形態に関わらず、旅行したかどうかということの把握は、実は帰省を含めてできておるといふものでございます。

ただ、若者に特徴的であります、旅行という言葉が響かなくなっているという概念の問題が1つあると思っております。若者の旅行につきましては、低迷しているということですが、理由については3つあると思っております。

まず、時間的な概念、時間的な制約のところである就活の前倒し。なかなか、きちきちとした生活を忙しく送っているということと、経済的にはそんなにプアではない方もいらっしゃるかもしれませんが、やはり旅行というものが携帯等の料金と、要するに先行度が低くなっている。若者の中で選ばれるプライオリティーが低くなっているということ、これが大きいのではないかと。

もう一つは、非常に重要なことなわけですが、昔、家族でよい旅行の経験があるかというところが、旅行しようかというような旅行の拡大再生産というところのいい循環の波に若者が今乗れているかどうかというところに非常に心もとないところがありますので、そういったところでも今の低迷という理由になっているのではないかと考えてございます。

こういうところも含めまして、若者は旅行に対してどういう意識を持っていて実際に何をしているのかということにつきましては、今年度、実は若者旅行を振興するための商品造成というような事業をしております、そこで具体的に若者に実際の声を聞き、つくった商品に対する感度を聞きという市場調査、そういったところで意見集約、データをまとめていきたいと思っております。

以上です。

○平林会長 ありがとうございます。

こちらの方から。

○柏木課長 医療観光について説明させていただきます。先ほど御指摘がありましたように、ただ量を追うのではなくて、いろいろな問題もあるし、もう少し細かく見ていく必要があるという御指摘は本当にごもつともだと思っております。

通訳もあやしい状況があるよと。これも現場でそういう状況があるというのは聞いておりました、そういうことに目をそらすのではなくて、そこも直視をして、全体として日本の医療資源が増えていくような方向にお役に立てるようにやっていかなければいけないのだろうと思っております。

日本の医療資源もアンバランスがありまして、歯医者さんはコンビニより多かたりするのでありますが、ほかは足りないところも勿論いっぱいあるということもあって、そ

ういう日本の状況と、海外に何が本当に受けるのかなという来ていただけるような中身、それを相互にチェックしていかなければいけないと思っております。

病院のベッドに何泊かしていただくかもしれないけれども、それプラスホテルとか、旅館に宿泊をするというのが結構諸外国の医療ツーリズムでは常識化しておりますので、そういうところで貴重な資源をどうやっていくかという視点からもうまく医療資源を増やす方向に御協力できるような形があるのではなかろうかと思っております。

関連して、どんどん訪日外国人も増えてまいりますし、住んでいる外国の方もいらっしゃるわけですが、そういう方の医療対応というのはまた違う問題なのですけれども、非常にリンクもしております、厚生労働省さんとは、そういうところも含めて話をさせていただいております。

そういう住んでいる外国人に対応した、NPO法人がいろいろなサービスもしているのですけれども、そういうものを来られた外国人にも展開できるように、サービスの範囲を広げるお手伝いをするとかということにも目を配って取組んでいきたいと思っております。

御指摘は本当にごもっともです。ありがとうございます。

○平林会長 どうもありがとうございました。それでは、これで議事を終えたいと思うのですが、よろしゅうございますか。

○鈴木室長 恐縮です。一言だけでございます。先ほど舩山委員の御発言を聞いて、私は重要な点に触れるのを忘れていたということ気付きましたので、触れさせていただきませぬ。資料3の骨子の2枚目でございます、上の方に※印が3つありますけれども、2つ目、括弧の中に現行5目標のうち、唯一削除した目標がございます。これは国内旅行の一人当たり宿泊数でございます。これは先ほど舩山委員おっしゃったように、どんどん減っていく傾向にありますので、なかなか指標としては難しいということもあって、これに代えて今国内宿泊旅行の回数というのを仮に入れているところでございます。

補足させていただきます。

○平林会長 ありがとうございます。それでは、議事はこれで終了させていただきます。なお、本日の議事内容につきましては、本分科会運営規則第7条及び第8条にのっとりまして、議事録を作成して公開することになっております。

また、事務局において議事録（案）を作成していただいた上、皆様に御確認いただくこととなりますが、公開に際しての細かな語句の修正等につきましては、恐縮ですが、私に御一任いただければと存じます。よろしくお願いいたします。

以上で分科会を終了させていただきますが、事務局の方から、長官の方から最後に何かございますか。

○溝畑長官 どうも本当にありがとうございました。

○平林分科会長 ありがとうございました。それでは、事務局の方も、先生方も、本日は誠にありがとうございました。これで閉会とさせていただきます。

以上